

ひたちこども芸術祭

子どもたちが、文化芸術活動の成果を披露する年に1度のイベントです。華やかで躍動感あふれるステージ発表や、体験・展示コーナーなど、親子で楽しめるプログラムが盛りだくさんです。

とき 3月7日(土)

午前10時～午後3時

ところ 日立シビックセンター音楽ホール、ギャラリー、会議室、アトリウム

対象 どなたでも

* 小さいお子さんは保護者同伴で。

料金 無料

* 体験・展示コーナーで一部参加料が有料になるものがあります。

問合せ ひたちこども芸術祭推進委員会事務局（日立シビックセンター内 TEL 24-7711）



昨年のひたちこども芸術祭の様子

My Town Topics -まちの話題-



1/12 2020年の成人祝

「始まり～令和と共に～」をテーマに家族や周囲の人々へ感謝

池の川さくらアリーナで「2020年日立市成人祝」が行われました。日立市では毎年、新成人による実行委員会が企画や運営を行っています。

市内では今年度、男性が1,129人、女性が979人、合計2,108人が成人を迎えました。記念式典では、成人祝の実行委員長の大越陽斗さんが「改めて社会人としての自覚を持ち、夢や希望に向かってまい進していく」と誓いの言葉を述べました。



1/29 カフェ「元気 café くじはま」開所式

市内3か所目になる
高齢者の交流の場が開設

高齢者の居場所づくり事業の一環として整備が進められてきた「元気 café くじはま」の開所式が開かれました。これまでに「元気 café すけがわ」と「元気 café あゆかわ」を開設し、老人福祉センター吹上荘に開設された「元気 café くじはま」は、市内3か所目となります。

小川市長は「カフェをたくさんの方に利用していただき、元気で健康な高齢者を増やし、まち全体を明るく活性化していきたいです」と挨拶しました。



3月31日(火)まで公開

全国で唯一の
「ウミウ捕獲場」を公開中

伊師浜海岸には、全国11か所の鵜飼地で活躍するウミウを捕獲している全国で唯一の捕獲場があります。現在、捕獲場を一般公開しており、捕獲者からの解説とともに、断崖絶壁にある捕獲場を実際に見ることができます。

また、捕獲場につながるトンネルには、鵜飼地を紹介するパネルのほか、捕獲に使用するカギ棒などの道具も展示しておりますので、ぜひ足をお運びください。



高齢者クラブで活動してみませんか

日立市の高齢化は、国・県を上回るスピードで進行しています。現在、総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合は、すでに32%を超えており、3人に1人が高齢者という状況です。

このような中、高齢の方々が日々を安全に、生きがいをもって生活していくためには、健康で自立し、身近な人と交流していくことが重要になってきます。

そして、こうした長寿の社会を明るく、活力あるものにすべく、自主的に活動している団体が「高齢者クラブ」です。高齢者クラブは、現在、市内に50クラブほどあり、約1,500人の方が加入しています。具体的には、クロッケーやグラウンドゴルフなどのスポーツによる健康づくりや、地域の清掃など地域福祉に貢献するさまざまな活動を行っています。また、カラオケや囲碁、将棋、手

芸などの趣味、クラブでの旅行など、日々の生活の生きがいづくりにもつながる特色ある活動にも積極的に取り組んでいます。

クラブは60歳以上の方ならどなたでも気軽に入会できます。人生100年時代といわれる本格的な長寿社会を見据え、ぜひ、この機会に入会し、健康づくり、生きがいづくりなどを始めてみてはいかがでしょうか。なお、高齢者クラブの会費は、年間で1,000円～2,500円程度です。

入会を希望される方は、お近くの高齢者クラブをご紹介しますので、高齢福祉課または、日立市高齢者クラブ連合会までご連絡ください。

問合せ 高齢福祉課 内線228

日立市高齢者クラブ連合会 TEL 37-1434（平日午前9時～午後4時）

ストップ！消費者トラブル ⑯

お試しで商品を購入したら、継続購入で高額の請求！？

【相談内容】スマートフォンの動画投稿サイトに出ていた広告を見て、お試し300円のダイエットサプリメントを注文した。お試しだけの購入と思っていたら、また商品が届き約4万円の請求書が入っていた。事業者に頼んでいないことを伝えたら「2回目まで購入しなければ解約できない」と言われた。商品を返品したい。（20代女性）

【助言】相談はインターネット通信販売についてです。通信販売はクーリング・オフ制度がありませんので、一方的に返品することはできません。

お試しの商品を注文した際に、2回以上継続の売買契約であること、金額、契約期間、その他返品などの販売条件が明記されていれば、その表示に従って返品することになります。返品について表示がない場合は、商品が届いてから8日以内で

あれば送料を負担して返品することができます。

インターネット通信販売については、事業者は、消費者が申し込み内容を理解しやすく、かつ、訂正できるよう表示をし、さらに申し込み最終確認画面で再度、主な契約内容や返品について掲載することになっています。

これらの広告表示が不十分な場合は、解約に向けた交渉が可能です。商品を注文するときは、事業者名や連絡先（住所、電話番号）、契約内容をしっかり確認しましょう。さらに販売サイトや申し込みの最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮ったりして契約内容などを記録しておきましょう。

問合せ 消費生活センター TEL 26-0069

IP 050-5528-4916（月～土曜日 午前9時30分～午後5時30分） *土曜日は午後4時30分まで